最大100万円助成Uます

青木村定住促進応援補助金

若者の定住促進と人口の増加を図るとともに、若者が魅力あり豊かで活力ある村づくりに貢献することを目的とし、住宅新築・改築・購入・ 用地取得等事業に対し、対象費用の5%(上限100万円)を助成します。

交付条件

- 新築、改築の**工事着工前**、または住宅購入の**契約締結前**に計画の 申請をしていること
- 申請者は、申請を行う年度の4月1日における満年齢が**51歳未満**であり、かつ世帯主もしくは生計中心者であること
- 3 交付を受けた日から**5年以上**継続して居住すること
- ※上記条件を満たしても、申請内容を審査の結果、補助金を交付できない場合がございます

補助金交付までの流れ

計画申請

新築、改築の工事 着工前、または住宅 購入の契約締結前 に計画の申請が必 要となります

審查·認定

計画申請の内容を審査し、「計画認定通知書」をお送りします

実績報告

住宅の完成、または 購入後、補助金の 交付申請が必要と なります

交付

交付申請の内容を 審査し、「交付決 定通知書」の送付、 及び確定額を交付 します



青木村役場 商工観光移住課

〒386-1601 長野県小県郡青木村大字田沢111番地 ☎ 0268-49-0111 (代表) ⋈ webmaster@vill.aoki.nagano.jp

